

県内社会福祉法人の財務指標 事業区分別平均値（令和6年度決算）

事業区分	法人数	短期安定性		長期安定性			
		①流動比率(%)	②当座比率(%)	③純資産比率(%)	④純資産比率(正味)(%)	純資産比率(%)－純資産比率(正味)(%)	⑤固定長期適合率(%)
全法人	265	491.0%	367.0%	81.8%	75.7%	6.1%	83.2%
保育のみ	95	330.9%	256.4%	86.8%	81.5%	5.4%	88.2%
障がいのみ	28	728.8%	527.9%	88.9%	84.3%	4.5%	73.8%
介護のみ	55	809.9%	620.8%	75.5%	66.6%	8.9%	77.7%
その他	13	449.5%	347.0%	76.9%	73.0%	4.0%	85.2%
複合	74	376.7%	263.0%	78.3%	72.3%	5.9%	84.1%
参考 国（全法人平均）		330.1%	215.2%	73.7%	67.6%	6.1%	82.7%

①：流動負債に対する流動資産の割合

②：流動負債に対する現金預金の割合

③：総資産に占める純資産の割合

④：国庫補助金等特別積立金残高を除いた総資産に占める純資産の割合

⑤：純資産及び固定負債に対する固定資産の割合

<事業区分:保育のみ>

・保育所のみを運営する法人。一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業等を実施している場合もこれに含む。

<事業区分:障がいのみ>

・障害者支援施設や障害福祉サービス事業等のみを経営する法人。障害福祉サービス事業の拠点で、老人居宅介護等事業（ヘルパーステーション）を経営する場合もこれに含む。

<事業区分:介護のみ>

・介護保険施設や事業のみを経営する法人。介護保険事業の拠点で、障害福祉サービス事業（居宅介護等）を経営する場合も含む。

<事業区分:その他>

・児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、救護施設等、上記3つの事業区分に分類されない事業のみを経営する法人。社会福祉協議会で上記3つに含まれる事業を経営していない場合はこの項目に分類。

<事業区分:複合>

・上記4つの事業区分のうち2つ以上の事業を運営する法人。

県内社会福祉法人の財務指標 事業区分別平均値（令和6年度決算）

事業区分	法人数	費用合理性				収益性
		⑥人件費・委託費率 (%)	⑦労働分配率 (%)	⑧事業費比率 (%)	⑨事務費比率 (%)	⑩経常増減差額率 (%)
全法人	265	75.1%	101.6%	13.6%	7.5%	0.4%
保育のみ	95	79.0%	97.2%	10.4%	6.0%	2.7%
障がいのみ	28	66.3%	97.2%	10.6%	9.0%	0.1%
介護のみ	55	74.9%	104.1%	17.3%	9.8%	-2.1%
その他	13	62.6%	131.7%	22.4%	6.4%	-0.5%
複合	74	75.5%	101.8%	14.6%	7.2%	-0.4%
参考	国（全法人平均）	71.1%	—	15.0%	10.5%	2.1%

⑥：サービス活動収益に対する人件費と業務委託費の合計の割合

⑦：法人の限界利益に対する人件費の占める割合

⑧：サービス活動収益に対する事業費の割合

⑨：サービス活動収益に対する事務費の割合

⑩：サービス活動収益に対する経常増減差額の割合

<事業区分:保育のみ>

・保育所のみを運営する法人。一時預かり事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、子育て短期支援事業等を実施している場合もこれに含む。

<事業区分:障がいのみ>

・障害者支援施設や障害福祉サービス事業等のみを運営する法人。障害福祉サービス事業の拠点で、老人居宅介護等事業（ヘルパーステーション）を運営する場合もこれに含む。

<事業区分:介護のみ>

・介護保険施設や事業のみを運営する法人。介護保険事業の拠点で、障害福祉サービス事業（居宅介護等）を運営する場合も含む。

<事業区分:その他>

・児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、救護施設等、上記3つの事業区分に分類されない事業のみを運営する法人。社会福祉協議会で上記3つに含まれる事業を運営していない場合はこの項目に分類。

<事業区分:その他>

・上記4つの事業区分のうち2つ以上の事業を運営する法人。

※分析が困難なデータについては、集計から除外している。



